

令和元年 第2回定例夕張市議会

# 市長所信表明

## 1 はじめに

私は、去る4月21日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からの信任を賜り初当選させていただきました。この場をお借りいたしまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、皆様の負託に応えるため、山積している本市の課題の解消に向けた行政運営に努めてまいり所存でありますので、皆様のご理解、ご協力を今後も賜りますようお願い申し上げます。

さて、市長就任から早や2カ月が経過しようとしております。

この間、本市が置かれている厳しい現状や将来における課題などについて再認識したところでありますが、あらためて本市が、道内外の様々な方面からのご支援に支えられていることも痛感しております。

このようなご支援にしっかりと応えていくためにも、本市の再生を着実に進めていかなければならないものと身の引き締まる思いであります。

本日は、令和元年第2回定例市議会の開会にあたり、市民の皆様とその市民の代表たる市議会の皆様に対し、今後の市政を担うにあたり、私の所信を述べさせていただきます。

本市が法の下での財政再建に取り組んで12年が経過いたしました。

この間、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら計画の着実な実行に努めて参りましたが、本市が真の再生を図っていくにあたり重要なのは「計画」にあるのではなく「人」にあると考えます。

市民一人ひとりの声と力こそが再生のエネルギーであり原動力です。たとえ、それが小さな声や力でしかないとしても、その地道な積み重ねこそが再生への「道しるべ」となることを私は信じております。

## 2 再生へのキーワードは三つ

私は、本市の再生に欠かせないキーワードは大きく分けて

三点であると考えます。

その一点目はまず「財政の自立」であります。

財政再生計画は、地方財政再生に係る法律の改正を踏まえ平成22年度より新たにスタートさせたものですが、その際、本市が抱えている財政赤字相当額約322億円については、再生振替特例債借入によって措置し、この間、単年度約26億円の償還を実施してまいりました。

この償還はあと8年で完了いたしますが、現時点における未償還残額は約192億円であり、今後も一般会計歳出総額の四分の一をこの償還に充てる必要があります。

一方で、その時々的重要課題の解決にあたり、必要となる経費についても限られた財源より充てていかなければならず、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。

持続可能なまちづくりと安定した行政運営のためには、まずこうした財政の基盤をしっかりと再構築しなければなりません。

そのため、歳入確保の取り組みとして、市税をはじめとする収納対策の強化など、財政再生計画に基づいた従来の取り組みを進めてまいります。

また、制度の創設から10年以上が経過した「ふるさと納税」制度は、今や、財政再生中である本市にとって大変貴重な財源となっておりますことから、今後も寄附者の皆様方との関係を継続していくことが出来るように、本市ならではの魅力ある取り組みを進めるとともに情報の発信に努めてまいります。

なお、刻々と変化する国の制度等に対する理解を深めるとともに、地方交付税の確保と事業に応じた新たな財源の発掘を積極的に行ってまいります。

一方、歳出においては、常に課題の処理状況の点検と見直しを行い、事務の効率化と予算の節減により余剰財源を産みだしていく努力が必要です。

しかし、財政の自立はこのような取り組みのみで成し得るものではありません。

歳入総額の一割にも満たない市税収入をどのように増や

していくことが出来るかは将来に向けた自治体運営の視点からも必要不可欠であります。

冒頭に、地域再生のエネルギーは人から産まれるものであると申し上げました。

人口流出を食い止めるとともに、新たな生産人口を増やすための施策を早急に確立して実行に移し、その相乗効果として自主財源の増額が図れるようにしていかなければなりません。

二点目は「行政の自立」であります。

「市民生活を支える」行政運営の安定的な持続のためには体制の確保が喫緊の課題となっております。

平成28年度に実施した財政再生計画の抜本的見直しにあたり「夕張市の再生方策に関する検討委員会」がまとめた報告書には、財政再建と地域再生のバランスに配慮した見直しが必要であると記載され、その中でも再生の牽引役を担う行政体制の確保は最重要課題であると指摘されております。

派遣職員等、他からの支援が無くとも安定的に行政運営が

進められる体制づくりのためにも、財政再生計画の基本となっている「全国都市最低水準」にある職員数の見直しと職員給与の改善について必要な見直しを行うべく検討を急いでまいります。

また、限られた人員の中で、様々な課題と向き合い解決を図っていくためには適切な判断力と柔軟な対応力を備えた人材づくりが重要です。

そのために、常に「目的と戦略」を持った職場づくりと行政組織内の「横」の連携強化が図られるよう取り組んでまいります。

なお、将来に向けては北海道をはじめとする他自治体との人事交流による人材育成に取り組んでいきたいと考えており、その実施のために必要な職員数の確保に努めなければなりません。

三点目は「市民との協働」であります。

本市におけるまちづくりは、従来の「行政主導型」から「市民参画型」へと移行してきております。

その象徴が平成24年3月に策定した「夕張市まちづくりマスタープラン」であります。

市内に所在する各種団体の代表者や公募による市民を構成員として「マスタープラン策定委員会」を組織する中で、幅広い意見などを反映しながら策定を行ったものです。

このマスタープランの理念と内容を踏襲し、その目標を実現するための具体的な行動内容を定めた「地方版総合戦略」は本年度末で期限を迎えることとなっております。

財政再生計画にも本戦略に基づいた事業が多く盛り込まれておりますが、今後も当該事業について着実に進めてまいります。

現在、政府においても、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度をもって期限を迎えることを踏まえ、第2期の戦略策定に向けて議論が進められているものと承知しており、今後、政府の動向を見極めつつ、次期戦略の策定に着手してまいります。

そのためにも、現在の戦略に基づく事業の検証を実施するなかで引き続き取り組んでいく事業と見直しを行う事業、新



たに取り組んでいく事業等について整理を行う必要があると考えております。

本市の再生と新たなまちづくりを進めていくためには、将来にわたっての「持続性」を確保しなければなりません。

そして、新たな発想や大胆な行動力も必要です。

市内で活動されている方のみならず、本市にゆかりがある、あるいは想いを寄せていただいている方々を含め、本市と多様な関わりを持っていただいている方々、いわゆる「関係人口」を増やすことにより、地域に変化が生まれ、新たな可能性を生み出すことが出来るのではないかと期待するものです。

次に、市民生活の安心と安全についてですが、日常生活はもとより災害発生時における「公助」「共助」「自助」の視点から、地域内あるいは地域間における「助け合い」の仕組みをどう構築していくかの課題がございます。

高齢化が進む本市にあっては極めて重要な課題であることを踏まえ「地域互助会（仮称）」などの設置を目標として

その環境づくりに取り組んでまいります。

市民との協働は、行政がその「旗振り役」を務めつつ、市民の皆様にも市の現状と課題について理解し、共有していただく必要がございます。

市としては、財政再建を含め大きな課題の解決なしに前進させることが困難な事案も当然にしてあることを踏まえ、市民の皆様からより一層のご理解を得ることと、課題の共有化を図ることに努めてまいります。

### 3 地域の再生に向かって

さて、本市の再生に向けた「三つのキーワード」に沿って、具体的な施策の展開について述べさせていただきます。

財政の再建は、先にも述べたとおり財政再生計画の着実な実行をもって成し遂げることが可能です。

しかし、地域の再生は常に状況に応じた計画の見直しが必要となります。

平成28年度に実施した財政再生計画の抜本的な見直しでは、市民生活に必要なあらゆる施策について反映すること

が出来たものと判断いたしますが、それは必要に迫られた環境における見直しであり、今後も総合的な視点に立って新たな施策を盛り込んでいくことが重要です。

特に、人口流出による市内の経済状況や雇用状況は深刻さを増しており、このまま推移していけば閉塞感から脱することが出来ない状況にまで到達することが懸念されます。

このような状況を踏まえ、次に掲げる取り組みを重点的に実践していくものであります。

(1) 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることが出来る環境づくり

本市にあっては、高齢化率がすでに51%（令和元年5月1日現在：51.13%）を超えております。従って、総人口の約半数を占める高齢者の方々の生活をしっかりと支えていく必要があります。

「夕張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防・重度化防止を推進し、地域包括ケアシステムの取り組みを強化するとともに、敬老乗車証の交付による

公共交通機関の利用支援、緊急通報装置の設置、老人福祉会館の利用促進など、これまで行われております高齢者福祉サービスを今後も着実に進めてまいります。

また、昨年度から生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活ニーズ把握や地域資源のリストアップをはじめ、高齢者の生活を可能な範囲で支援する生活支援サポーターの養成や地域支え合い連絡会議の開催に取り組んでおりますが、今年度も引き続き「助け合い」の輪を広げ、住民同士の支え合いを支援するとともに、地域に根を張る既存サロンの活用などを含め、地域活動拠点の充実に取り組んでまいります。

次に、生活弱者に対する支援の取り組みについてであります。

「夕張市障がい福祉計画」等に基づく、障がい者・障がい児福祉施策を着実に進め、障がいがある人も安心して暮らせる地域づくりを進めます。

生活保護制度や生活困窮者自立支援制度がセーフティネ

ットとして円滑に機能するよう、自立相談支援機関等とも連携しながら、これらの制度を適切に運用実施してまいります。

次に、市民の健康を守る取り組みについてであります。

老朽化の著しい市立診療所等の移転改築を見据え、本年5月に基本計画を策定する中で、新施設の目指すべき姿や機能、規模等をはじめとする基本方針を定めました。

建設計画については、本年度に実施する「移転改築事業基本設計」等の中で本格的に検討をいたしますが、これと並行して医師会や市立診療所の指定管理者との連携の下、本年度も引き続き初期救急医療や専門医療の充実などに取り組み、市立診療所を核とした地域医療連携システムを構築してまいります。

また、健康増進計画「健康ゆうばり21」を定め、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目標に、生活習慣病の重症化予防を重点とした保健活動を推進しており、今後も引き続き医療機関をはじめとする関係機関との連携を深めながら、市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組めるよう保健指

導の更なる充実を図り、生涯を通じて健康に暮らせるまちの実現を図ってまいります。

次に、公共交通と生活環境の整備についてであります。

本年4月1日をもってJR石勝線夕張支線が廃線となりましたが、交通事業者や市民の皆様のご理解とご協力の下、代替交通として市内南北軸を結ぶ一日10往復の路線バスの運行を開始したところであります。

今後、本市の公共交通を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが予測されますが、引き続き市民の「生活の足」の確保を最優先に考え、持続可能な地域公共交通の構築に努めてまいります。

また、近年、人口の減少や住宅の老朽化に伴い、空き家が増加しております。これらの除却など建物管理者への適正管理の要請等を促進させるとともに、高齢者世帯から子育て世帯への中古住宅の流動を促進するなど、空き家の利活用等を総合的に推進してまいります。

(2) 郷土愛を育み、子どもたちが幸せを実感できる教育  
環境づくり

人口減少が進む本市にあって、子どもは宝であり貴重な財産です。

ゆうばりの子どもたちが、未来に夢や希望を持ち、故郷(ふるさと)夕張に誇りを持てる地域づくりに取り組んでまいります。

そのために、子どもたちが夕張を「自分たちのまち」と思えるよう、本市の歴史を伝える教材でもある社会科副読本「ゆうばり」を昨年度タブレットで活用出来るようにデジタル化を行いました。引き続き、小・中学校の資料室等も活用しながら特色ある地域学習の推進と子どもたちの郷土愛教育の推進に努めてまいります。

また、小・中学校共に「基礎学力の向上」を目指しICTの積極的な活用や家庭学習の推進策として、コミュニティスクールにおいて実施した「家庭学習強調週間」等をサポートしてまいります。

次に、現在取り組みを行っている「夕張高校の魅力化事業」についてであります。

「夕張ならではの」の地域課題を教材とした教育プログラムを実践しておりますが、こうした独自の取り組みを積み重ねていくことにより、小規模校であっても魅力ある学校として夕張高校の存在感を示すことが出来ますし、子どもたちにとっても進学校選択の幅が広がるとともに、地域への愛着と誇りを持って勉学やスポーツ等に打ち込む環境づくりが出来るのではないかと考えております。

高等学校の存在は、本市として矜持であり誇りでもあります。引き続き、夕張高校の魅力が高まっていくように、独自の取り組みの充実化を図るための必要な支援を行ってまいります。

### (3) 企業と行政の連携による産業の持続と地域づくり

地域における産業基盤は、人口減少、高齢化等により低下の一途にあります。

これからの産業の担い手確保については「ソトから確保」



するという発想だけではなく、「地域で育てる」という発想が必要です。

創業支援、事業継承支援、資格取得支援の他にも継続的なフォローアップ体制を強化し、夕張の地でのチャレンジをサポートしてまいります。

本市の基幹産業は「夕張メロン」に代表される農業です。

メロンの安定生産対策として、ハウスの新設や更新、客土などの小規模基盤整備に対する支援に加えて、昨年度から取り組んでいる「夕張に滞在」し、メロン生産をお手伝いいただきながら、地域コミュニティの一員としてご活躍いただく「夕張農業サポーター」の全国募集や受け入れの推進とそれに伴う空き市営住宅を活用した住環境整備など、生産者の皆様からも強く要望をいただいている雇用労働力の安定確保対策を積極的に進めてまいります。

このほか、本年度から「次代の夕張農業を担う」人づくりに向け、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受け入れや来年度を始期とする第13次夕張市農業振興計画の

策定と併せて、夕張メロン生産者子弟に対する新たな就農支援対策、農業分野における多様な労働力の確保や鳥獣被害対策などについて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、森林資源の多用途活用と未利用森林資源の新たな用途を開発することにより「植える から 育てる、<sup>き</sup>伐る、使う、植える」とした森林資源の循環利用サイクルの構築を目指してまいります。

また、こうした取り組みと連動し、森林資源と地域人材を融合させた新たな仕事づくりとして、（例えば）林業と福祉の連携を推進するなど、雇用の場づくりにも努めてまいります。

観光の推進は本市の再生には欠かせないものであります。

単に多くの観光客を集めるという発想だけではなく、地域住民が自ら地域の歴史や文化を未来に繋がるストーリーとして語る思考力を身に着け、丁寧に観光客に夕張の魅力が伝わる「おもてなし力」を高めていくことが必要であると考えます。そのためにも、一般社団法人夕張市観光プロモーション

ンと連携を図り、気軽に地域の可能性や未来を語り合うことの出来る場やおもてなし力を高めるための学びの場を構築するとともに、あわせて観光情報の共有化、窓口機能の一本化にも努めてまいります。

#### (4) 世代間の交流の促進につながる「居心地」がよい環境づくり

子育て世代がこのまちに引き続き「住んでいたい」「住み続けたい」と思ってもらえることが、このまちの将来を占う上で極めて重要なポイントとなります。

子育てに必要な施策や支援など幅広く検討を行い重点的に取り組んでまいります。

また、現在、マスタープランに基づく都市拠点整備のため、行政機能や公民館機能、図書館機能、子育て支援機能、新たな交通結節点などの複合機能を備えた「拠点複合施設」を建設中であります。

この施設は年内に完成し、本年度内の供用開始を目指しておりますが、都市拠点ににぎわいを創出する中核施設として

も位置づけられており、子育て支援のみならず世代間交流を促進させるような活用方法も検討してまいります。

#### (5) 防災意識の高い地域づくり

昨年9月に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、本市にあっても最大震度4が観測され、様々な被害を受けたところであります。

幸い人命に関わるような大規模な災害には至らなかったものの、「夕張は地震が少ないし、地震には強い」という従来からの認識を大きく変える地震であったと感じています。

この地震の発生により、市は限られた人員で様々な対応に追われることとなりましたが、その中で、職員はもとより市民や地域の防災意識の高まりにつながったことと思います。

災害は、いつ何時、どこで、どのように起こるかなど、私たちに予測出来ないものであるがゆえに、日頃からの備えが必要です。

災害の発生に関して、行政が出来うることは限られている

中、地域における防災意識のより一層の高揚と緊急時の協力体制などについては、避難行動要支援者名簿の適切な更新と活用方法の周知を今後も継続するなど、きめ細かな整理を行いながら地域との連携強化に努めていかなければなりません。

最後に、喫緊の課題として「石炭博物館模擬坑道災害」の対応について触れさせていただきます。

本年4月18日に発生した本災害に対して、坑内火災の消火活動を行うため、道内の多くの自治体より消防職員の派遣をはじめとするご支援を頂戴いたしました。

この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

模擬坑内の火災は鎮火したとは言え、再開等の目途について現時点で明言出来る状況にはございません。

私といたしましては、本市観光の中核であり、再生夕張の象徴でもある本施設の一日も早い復旧と再開を目指したいと思っておりますが、一方で、専門家のご意見を伺いながら復旧・再開が可能であるかの判断を行わなければならないことや

仮に再開出来た場合における安全性の確保をどのように強化していくかなどについて優先して検討しなければならないと考えるところです。

今後、有識者会議の開催等を通じて、本施設の今後のあり方を慎重に検討してまいります。

#### 4 おすびに

以上、今後の市政運営にあたり、私の所信を述べさせていただきました。

本市は、これからも全国で唯一の財政再生団体であることに変わりはありません。

しかし、再生は財政分野だけで終わってしまっては意味がありません。

すべての市民の皆様が夢と希望を持ってこのまちに住み続けていただけるようなまちづくりを進め、それを支える安心と安全をしっかりと確保することが行政の責務であります。

そのような地域の再生があってはじめて「真の再生」が成

し遂げられると私は考えます。

地域の再生に主眼を置き、人口減少、過疎・高齢化、財政難という「負の要素」から逃避することなく、それに負けない「元気で、活力あるまちづくり」を目指してまいります。

市民の皆様、市議会各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。